

「パソコン利用相談」利用規約

【パソコン利用相談とは】

情報化社会の推進を図るため、より便利により楽しくパソコンが使えるよう、「ITサポーター深谷」がもっている情報や技術を基に、パソコンの利用・活用に関する疑問にお答えするためのものです。

【利用資格は】

深谷市に在住・在勤・在学の方であれば、どなたでもご利用いただけます。

【利用相談の範囲】

深谷公民館で実施している、講座内容の補完・補修、マイクロソフト社の基本的なアプリケーションソフト(Word Excel インターネット メール等)の一般的な操作方法や活用方法に対して、相談をお受けいたします。また、上記の自主練習のサポートを行います。

その他のアプリケーションの使い方については、対応可能な範囲でできる限りお答えしていきたいと思っておりますが、あくまで参考としてとらえてください。

【利用方法】

- ・利用規約を熟読していただき、記載内容にご同意後、利用者カードに必要事項をご記入いただき、整理番号カードを取って空いている席にてお待ちください。
- ・相談員が空き次第、整理番号順にご相談を受け付けます。ただし、相談内容により多少、順序が前後することがありますが、ご了解ください。

- ・相談時間は1時間以内としますが、混雑時はなるべく短時間でお願い
します。

【注意事項】

- ・公民館のパソコンをご利用になる際

パソコン及び内蔵ソフトの設定等は一切変更しないでください。

ご自分で持ち込んだソフトをインストールしないでください。

データなどはパソコン内に保存しないで、持参したFD等に保存
してください。

- ・パソコン利用相談でお受けできない事項

ソフトウェアのインストール代行

既存のソフトウェアの削除（アンインストール）代行

フォルダの操作やファイルの削除

インターネット及び電子メールの設定ならびに設定変更

明らかに故障しているパソコンの修理

【免責事項】

パソコン利用相談はあくまで、一般的・初歩的な利用・活用を目的とした
ものであり、また担当した相談員としての主観的な見解も含まれているため、
その正確性や内容を保障するものではありません。

その為、このサービスをご利用になった事で発生したいかなる不具合等
についても補償いたしかねますので予めご了承下さい。

（ITサポーター深谷）